

「学而篇」の訓法の変遷について（二）

石川洋子

〔この論文は、前号△『同朋文学』第二十七号▽の「学而篇」の訓法の変遷について（一）に続くものである。〕

d 助字の訓読

- ①「而」（二十例。1章△二ヶ所▽・2章△三ヶ所▽・4章△二ヶ所▽・5章△二ヶ所▽・6章△二ヶ所▽・7章・12章・14章△二ヶ所▽・15章△五ヶ所▽）

「而」は、句と句の接続の働きをし、順接の場合と逆説の場合がある。

先づ、「而」が順接の用例を見てみると、元亀本以外の中世の資料及び清家点では「而」に直接付訓してゐる、不読である。元亀本は「而」に満遍なく「シテ」と仮名を付訓してゐる。近世の資料では、道春点は第二章△二ヶ所▽に、春臺点は巻頭第一章・第二章△二ヶ所▽・四章に、後藤点aは第二章△二ヶ所▽に「而」に「シテ」と付訓してゐる。鈴木点・一斎点は、「而」に付訓してゐないので、不読であるのか、訓んでゐるのかは資料の上からは不明である。

順接の用例の中で、「與朋友交言而有信」(7章)を、元龜本のみ「シカモ」と訓む。他の資料は付訓してゐない。また、「告諸往而知來者也」(15章)を、建武本・元龜本・清家点は「シカモ」と訓む。他の資料は付訓してゐない。次に、「而」が逆接の用例を見てみると、次の一例がある。「人不知而不愠」(1章)であるが、中世の資料・清家点・道春点・後藤点bは「シカルヲ」と訓む。春臺点は「シテ」と訓む。その他の後藤点a・一齋点・鈴木点は付訓してゐず不明である。

②「則」(六例。6章△三ヶ所▽・8章△三ヶ所▽)

「レバ則」といはれるやうに、句と句の接続の働きをする「則」は、その上に条件句を持つてくる。

中世の資料の建武本・成實堂本は「テハ則」・「トキハ則」・「トキンバ則」となるが、「則」字に直接付訓してゐないので「則」字は不読である。元応本は、「則チ」(四ヶ所)、「則ンハ」(一ヶ所)と付訓してゐる。元龜本は「有餘力則以學文」(6章)を「則ンハ」と付訓してゐる。元龜本は、六例の「則」字のうち五例に、「ス」(四ヶ所)・「チ」(一ヶ所)等と付訓してゐるので、「スナハチ」と訓読してゐる。清家点は、8章の三例に付訓がなく、不読であるが、6章の三例は「チ」と付訓してゐるので、訓読してゐる。

近世の資料の後藤点bは、六例すべて「スナハチ」と付訓してゐる。その他の春臺点・後藤点a・一齋点・鈴木点は六例すべて付訓してゐない。よって、資料からは読・不読は不明であるが、近世の資料では、「則」字は訓読してゐると類推される。

③「之」（十九例。1章・2章△二ヶ所▽・5章・7章・10章△七ヶ所▽・11章・12章△四ヶ所▽・15章・16章）漢文における「之」の働きは色々あり、それ故、難訓である。しかしそれを読み下したときは、「ノ」、「コレ」、「不読」という三種だけである。

十九例のうち、「ノ」と訓む用例（八例。2章・5章・10章△二ヶ所▽・11章・12章△二ヶ所▽・16章）は、中世の資料及び道春点・春臺点は、不読である。不読とする理由は、これらの点本は、例へば「千乘、之國」のやうに、「ノ」の仮名を上上の文字に付け、「之」字に直接「ノ」と仮名を付訓してゐないので、「而」「則」同様に不読と考へるのである。ところで、後藤点a・一斎点も「之」字に直接付訓してゐないが、これは「ノ」の仮名を上上の文字に補読してゐないことから、「之」字を直接「ノ」と訓んでゐるといへる。鈴木点は、付訓してゐる場合と付訓してゐない場合があるが、「ノ」と訓んでゐるものと考へる。

十九例のうち、「コレ」と訓む用例（十例。1章・2章・7章・10章△五ヶ所▽・12章△二ヶ所▽）は、元応本・建武本・成算堂本・清家点では不読である。ただし、この用例の中で、建武本・成算堂本・清家点は、「吾必謂之學矣」（7章）・「小大由之」（12章）は、「コレヲ△ニ▽」と付訓してゐる。元龜本・すべての近世の資料は、「コレ」と付訓する。

十九例のうち、「其斯之謂與」（15章）の一例は、資料により「之」字の訓み方の異なるものである。元龜本以外の中世の資料・清家点・春臺点・後藤点は不読である。元龜本・道春点は「コレヲ」と訓んでゐる。一斎点・鈴木点は「ノ」と訓んでゐる。

④ 「於」（七例。10章△二ヶ所▽・11章・13章△二ヶ所▽・14章△二ヶ所▽）

「於」は、「動詞（形容詞）＋於」と動詞に伴って用ゐられ、方向・目的・場所などを示すとき用ゐられる。

一齋点のみ「於」に返り点を付けてをり、おそらく「ニ」と訓んでゐると思はれる。他の資料はすべて不読である。成篋堂本は、13章の二ヶ所とも、次のようにレ点を付す。「信_レ近_レ於_レ義」、「恭_レ近_レ於_レ禮」。おそらく、これは、訓読の問題ではなく、返り点の打ち方の問題であらう。

⑤ 「乎」（七例。1章△三ヶ所▽・4章△三ヶ所▽・10章）

七例のうち六例は、相手の意見を求める疑問・反語の意味で使用されてゐる。元応本・元龜本・清家点は「乎」字に直接付訓はなく、不読である。建武本・成篋堂本は「ヤ」と訓む。近世の資料は、道春点・春臺点・後藤点は「ヤ」あるいは「カ」と訓む。一齋点・鈴木点は、「乎」字に直接付訓はないが、返り点等から「ヤ」あるいは「カ」と訓んでゐると類推できる。

その他の一例は「其諸異乎人之求之與」（10章）であるが、この用例の「乎」字は、一齋点以外、不読である。一齋点は「於」と同様に、「乎」に返り点を付けてをり、おそらく「ニ」と訓んでゐると思はれる。

⑥ 「與」（九例。2章・4章・7章・10章△四ヶ所▽・15章△二ヶ所▽）

原漢文では、九例のうち、五例（2章・10章△三ヶ所▽・15章）が相手に同意を求める疑問の意味で、近世の資料では「カ」と付訓される。ただし、一齋点・鈴木点の付訓はないが、「カ」と訓んでゐると思はれる。中世の資料は、用例により、読・不読は区々で、直接「カ」と付訓する場合と、上の句に「カ」を付けて補読して「與」を

不読とする場合がある。

九例のうち、二例（4章・7章）は、中世の資料すべて・清家点・道春点・後藤点では直接「ト」と付訓されてゐる。春臺点・一齋点・鈴木点は、直接付訓はない。

九例のうち、一例（15章）は、中世の資料・清家点・道春点・後藤点では「トモニ」と付訓し、春臺点・一齋点・鈴木点は、「（とも）ニ」と付訓してゐる。

九例のうち、一例（10章）は「アタヘル」と、中世・近世の資料すべてに直接に付訓されてゐる。

⑦「矣」（五例。2章・3章・7章・9章・11章）

五例ともすべての資料は「矣」字は無訓であり、訓読しない。ただし、春臺点で一例のみ「必謂之ヲ學ヘリ矣ト」（7章）と付訓してゐる。

⑧「也」（十二例。2章△二ヶ所▽・10章△二ヶ所▽・12章・13章△三ヶ所▽・15章△三ヶ所▽・16章）

十二例のうち、原漢文で彼此検討して断定する場合の「也」の用例は八例（2章・12章・13章△三ヶ所▽・15章△二ヶ所▽・16章）ある。中世・近世の資料を通して、ほとんど無訓であるが、中世の資料の「也」字はすべて不読である。近世の資料も道春点・春臺点・後藤点も、おそらく不読であらう。つまり、用例「子曰可也」（15章）については、すべての中世の資料、道春点・後藤点は、「也」字の上の文字の「可」に「ナリ」と補読してゐる。無訓であるのは、春臺点・一齋点・鈴木点である。また、春臺点は一例（13章）に、「也」字の上の文字に「サカル」と「ナリ」を補読してゐる。一齋点は、「未_レ有_レ也」（2章）などから、「也」字を「ナリ」と直接訓ん

であることが分かる。それに対して、鈴木点は不明である。

十二例のうち、名詞句を強調する場合の「也」の用例は四例(2章・10章△二ヶ所▽・15章)ある。中世の資料は不読である。ただし、元龜本は上の文字に「ヤ」を補読する用例が三例(2章・10章△二ヶ所▽)ある。近世の資料は、道春点・春臺点・後藤点・鈴木点は、無訓であり不読である。ただし、後藤点は、一例(15章)を「也」字に「ヤ」と直接付訓して訓んでゐる。一齋点は、一例(2章)を除いて、「ヤ」と直接付訓して訓んでゐる。

⑨「焉」(一例。14章)

春臺点のみ「(こ)こ」ニ」と付訓する。その他の資料は中世・近世を通じて無訓である。

⑩「也者」(一例。2章)

一齋点bは「也_ル者」と「ル」を付訓する。鈴木点は「也_者」と「者」字に直接「ハ」を付訓する。その他の資料は無訓である。

⑪「也已(矣)」(一例。14章)

一齋点は「也_己」と付訓してゐるが、その他の資料はすべて「ノミ」と付訓してゐる。

⑫「已矣」(一例。15章)

一齋点は付訓してゐないが、その他の資料はほとんど「已」字の横に「ノミ」と付訓してゐる。

以上が助字の訓読の変遷である。助字が無訓の場合、読・不読の判断が不明なこともあるが、その場合、村上雅孝氏や齋藤文俊氏等の御論文⁽¹⁾や、これまで考察してきた拙論⁽²⁾を参考に判断した。

(二) 補読語

A 語彙

a 形式名詞

①「コト」

一種の資料だけでも「コト」が補読される用例は、十一例（1章・5章・8章△二ヶ所▽・11章・13章・14章△二ヶ所▽・15章△二ヶ所▽・16章）である。

十二種の資料を個々に見てみると、一齋点のみ「コト」は一例も補読しない。春臺点は、13章・16章、鈴木点は、11章・13章のそれぞれ二例「コト」を補読しない。道春点・後藤点は、すべて「コト」を補読してゐる。また、中世の資料のみ「コト」を補読し、近世の資料は補読しない用例は、1章・5章である。

②「トキ」（トキンバ・トキハ）

一種の資料だけでも「トキ」が補読される用例は、六例（8章・9章・10章・11章△二ヶ所▽・13章）である。

この六例のうち、一例（13章）は、全資料の中で道春点のみ「トキ」の補読がある用例である。また、一例（10章）は、元龜本を除いた中世の資料と、道春点・鈴木点に「トキ」の補読がある用例である。四例は、中世の資料・清家点・道春点は「トキンハ・トキハ」を補読し、道春点以降の近世の資料は「トキ」を補読しない。

b 助動詞

① 「ム」△推量▽

一種の資料だけでも「ム」が補読される用例は、十二例（1章△三ヶ所▽・2章△三ヶ所▽・4章△三ヶ所▽・14章△二ヶ所▽・15章）である。

その中の五例（2章△三ヶ所▽・14章△二ヶ所▽）は、中世の資料・清家点・道春点が「ム」を補読し、春臺点・後藤点も「ム」を補読することがある。また、三例（1章△三ヶ所▽）は、元龜本・道春点左訓・春臺点のみ、一例（15章）は、清家点のみ、三例（4章△三ヶ所▽）は、元龜本・元龜本のみ「ム」を補読する用例である。

② 「ジ」△打消推量▽

一種の資料だけでも「ジ」が補読される用例は、二例（2章・15章）である。

一例（2章）は、元龜本・建武本・清家点・道春点が「ジ」と補読し、成簀堂本・元龜本・後藤点b・一斎点は「ズ（ザル）」と補読する。元龜本・春臺点・後藤点・鈴木点には付訓はないが、「ズ」と訓ずるものと思はれる。

また、一例（15章）は、中世の資料と、清家点・道春点が「ジ」と補読し、道春点以降の近世の資料は、後藤点bは「ズ」、一斎点は「（ザ）ル」と付訓があり、春臺点・後藤点a・鈴木点は無訓であるが、「ズ」と訓ずるものと思はれる。

③ 「ツ」△完了▽

一種の資料だけでも「ツ」が補読される用例は、二例（11章・14章）である。

一例（11章）は、元応本・建武本・元龜本・道春点が「ツ」を補読し、成實堂本・清家点・春臺点・後藤点・一齋点・鈴木点は補読しない。一例（14章）は元応本のみ「ツ」を補読する。

④「タリ」△完了▽

一種の資料だけでも「タリ」が補読される用例は、六例（7章・10章△五ヶ所▽）である。

一例（7章）は、中世の資料・清家点・道春点・後藤点・鈴木点は「タリ」を補読し、春臺点は「リ」△完了▽を補読し、一齋点は補読しない。三例（10章△三ヶ所▽）は、中世の資料・清家点・道春点はつねに「タリ」の補読をするが、春臺点・後藤点・一齋点・鈴木点の補読は用例により、まちまちである。二例（10章△二ヶ所▽）は、元龜本のみ「タリ」を補読する。

⑤「リ」△完了▽

一種の資料でも「リ」が補読される用例は、六例（7章・15章△五ヶ所▽）である。

一例（7章）は、春臺点のみ「學ベリ」と「リ」を補読する。一例（15章）は、成實堂本・元龜本・清家点・道春点は「詔ヘルコト」と「リ」を補読する。また、四例（15章）は、鈴木点のみ「切セルガ」「磋セルガ」「琢セルガ」「磨セルガ」と「リ」を補読する。

⑥「ナリ」△断定▽

一種の資料でも「ナリ」が補読される用例は五例（13章△三ヶ所▽・15章△二ヶ所▽）である。この五例のうち四例は「也」字がある場合である。残りの一例は、原漢文の本文に異同があり、古注は「也」字があり、新注は

「也」字がない場合である。

五例のうち、三例(13章△三ヶ所▽)は、中世の資料・清家点・道春点・後藤点・一斎点は「ナリ」を補読せず、春臺点は、「可」字の下に「こ」を補読し、鈴木点は付訓がない。二例(15章△二ヶ所▽)は、春臺点・一斎点を除く資料は、すべて「ナリ」を補読する。鈴木点は、この二例のうち、一例は補読がなく、一例は「こ」を補読する。

c 助詞

① 「カナ」

元応本・元龜本・道春点は「巧言令色鮮矣仁」(3章)を「鮮イカナ」と「カナ」を補読する。他の資料は補読しない。

② 「ニモ」

建武本・成實堂本・清家点は「小大由之」(12章)を「小大ニモ」と「ニモ」を補読する。元応本は「ニハ」を補読する。清家点以外の近世の資料は何も補読しない。これは解釈の相違で現はれた補読語の相違である。解釈の相違については前述した。

③ 「ヲバ」

中世の資料・清家点は「信近於義」、「恭近於禮」、「因不失其親」(13章△3ヶ所▽)をそれぞれ「信ヲバ」、「恭

ヲバ、「失セ（失ナハ）ザルヲバ」と「ヲバ」を補読してゐる。道春点以下の近世の資料は補読しない。

④ 「モ」

中世の資料・清家点・道春点は「先王之道斯爲美」（12章）を「道モ」と「モ」を補読してゐる。春臺点・後藤点・一斎点・鈴木点は補読しない。

⑤ 「ドモ」

中世の資料・清家点・道春点・後藤点は「知和而和」（12章）の原漢文の後の方の「和」字を「和スレドモ」と「ドモ」を補読する。春臺点は「和シテ」、鈴木点は「和ストモ」と補読する。一斎点は補読しない。

⑥ 「ノ」と「ガ」

これについては待遇表現のところで後述する。

⑦ 「ハ」

成算堂本を除いた中世の資料・道春点・後藤点は「君子食無求」（14章）を「君子ハ」と「ハ」を補読する。成算堂本・春臺点・一斎点・鈴木点には補読がない。

⑧ 「ヲ」ト「ニ」

「賢賢易色」（7章）は、「色」を「顔色」と解釈すると「ヲ」を補読し、「顔色を易へる」となり、「女色」と解釈すると「ニ」を補読し、「女色を好むが如く」となる。中世の資料はすべて「ヲ」を補読し、鈴木点を除く近世の資料はすべて「ニ」を補読してゐる。鈴木点は「色ヲ易（アナ）ドリ」と訓じてゐる。

「慎於言」(14章)は、「言」の解釈に相違がないので、右のやうな大きな相違はないが、元応本・建武本・道春点・鈴木点は、「言ヲ」と「ヲ」を補読し、成算堂本・元龜本・清家点・春臺点・後藤点・一斎点は「言ニ」と「ニ」を補読する。

⑨ 「ト」

「可宗」(13章)は、元応本・建武本・清家点・一斎点は「宗」をサ変動詞に訓じて「ソウス」とし、建武本・成算堂本・元龜本・道春点・後藤点は、名詞として「ソウトス」と「ト」を補読する。

d その他

① 「アリ」

一種の資料でも「アリ」と補読する用例は八例(3章・4章∧2ヶ所∨・5章・6章∧3ヶ所∨・8章)である。中世の資料・清家点・道春点は五例(3章・5章・6章∧3ヶ所∨)を、例へば「敬事而信」(5章)を「信アリ」と言ふやうに「アリ」と補読し、後藤点・一斎点・鈴木点は「信」と連体止めとし、補読しない。春臺点は「ナリ」(5章)と補読する例が一例ある。

中世の資料・清家点・道春点では「不十実字」となる場合、「アリ」が補読される。その用例は三例(4章∧2ヶ所∨・8章)ある。例へば「不忠乎」(4章)を「忠アラサランヤ」(元応本)といふ如きである。近世の資料の春臺点・後藤点・一斎点・鈴木点は同じ用例を「忠ナラルカ」と訓み、断定の助動詞「ナリ」に変はる。

② 「ヲ以テ」

鈴木点は「學而時習之」（1章）を「時ヲ以」と「ヲ以テ」と補読する。他の資料は「時ニ」と訓み、「ニ」を補読する。

また、道春点は「與朋友交」（4章）を「交ヲ以テ」と「ヲ以テ」を補読してゐる。他の資料は「交リ」と訓む。

③ 「ナリト云」

元龜本のみ「孝弟也者」（2章）を「孝弟ナリト云ハ」と「ナリト云ハ」と補読してゐる。他の資料はすべて「孝弟ハ」と「ハ」を補読する。

B 文法

a ク語法

① 「ノタマハク」（「曰」）、「イハク」（「曰」）はすべての資料で使用されてゐる。

② 「ベカラク」（「可」）（14章・15章）

すべての中世の資料・清家点・道春点は「ベカラク」を使用する。近世の資料の春臺点・後藤点・一斎点・鈴木点は使用しない。

③ 「云」イヘラク（15章）

元龜本を除く中世の資料・清家点は「イヘラク」を使用する。元龜本・道春点・後藤点 a・一斎点・鈴木点は無

訓である。春臺点は「ク」と付訓し、後藤点bは「イハク」と付訓してゐる。

b 条件法

① 「已然形+バ」

原漢文の下に「則」のある用例(六例。6章△三ヶ所▽・8章△三ヶ所▽)のうちで、中世の資料・清家点・道春点が「トキンバ・トキハ」と訓む用例は、春臺点・後藤点・一斎点・鈴木点は「レバ」と訓む。

原漢文に「則」がない場合でも「已然形+バ」として条件法を補読する用例(八例。9章・11章△二ヶ所▽・12章△二ヶ所▽・13章△三ヶ所▽)がある。これを中世の資料・清家点・道春点は「トキンバ・トキハ」と訓むが、後藤点・鈴木点は「已然形+バ」と訓む。春臺点は用例により条件法で訓む場合と、訓まない場合がある。一斎点は「則」字がない場合は条件法では訓まない。上の用例のうち、「有所不行」(12章)は、鈴木点でのみ「有レバ」と訓まれる。

② 「ドモ」

原漢文に「雖」のある用例(6章)は、すべての中世の資料・清家点・道春点・春臺点は「イフトモ」と訓む。後藤点bは「イヘドモ」と付訓してをり、後藤点aは「トモ」のみの付訓である。一斎点・鈴木点は無訓である。

また、原漢文に「雖」がない場合でも、中世の資料・清家点・道春点・後藤点は「知和而和不以禮節之」(12章)

の後ろの「和」字を「和スレドモ」と訓む。春臺点は「和シテ」、鈴木点は「和ストモ」と訓む。一斎点は「和ス」と訓んで補読しない。

③ 「ナクンバ」

中世の資料・清家点左訓では「富而無驕何如」（15章）の「無」字を「ナクンバ」と訓んでゐる。清家点右訓は「無シ・無キハ」と訓む。道春点は「無ハ」、春臺点は「無クハ」、後藤点・鈴木点は「無キハ」と訓む。一斎点は「無キ」と訓み、補読しない。

c 待遇表現

① 「子曰」（十例。1章・3章・5章・6章・8章・11章・14章・15章△二ヶ所▽・16章）

中世の資料・道春点・鈴木点は「シノノタマハク（ノタウ△フ▽マク・ノタウ△フ▽バク）」と訓む。春臺点・後藤点は助詞「ノ」を補読せず「シノタマハク」と訓み、一斎点は「シイハク」と訓む。

② 「有子曰」（三例。2章・12章・13章）

中世の資料・清家点・道春点・後藤点は「有子ガイハク」と訓んでゐる。一斎点は全くの無訓である。鈴木点は13章の用例にのみ「ノ」の補読があり、他の用例は無訓である。春臺点は「ク」のみ付訓する。

③ 「曾子曰」（二例。4章・9章）

中世の資料・清家点は「曾子ガイハク」と訓む。道春点・後藤点は「曾子ノイハク」と訓む。近世から助詞

「ノ」を使用することで曾子に対する評価が変ったことがわかる。ただし、春臺点・一齋点・鈴木点は無訓であるが、「曾子イハク」と訓じてゐると推察する。

④ 「子夏曰」(一例。7章)

中世の資料・道春点・後藤点は「子夏ガイハク」と訓む。春臺点・一齋点は無訓であるが、「子夏イハク」と訓じてゐると推察する。鈴木点は不明である。

⑤ 「子貢曰」(三例。10章・15章△二ヶ所▽)

中世の資料・道春点・後藤点は「子貢ガイハク」と訓む。春臺点・一齋点は無訓であるが「子貢イハク」と訓じてゐると推察する。鈴木点は10章の用例にのみ「ノ」と補読する。

⑥ 「夫子之求之也」(10章)

中世の資料・道春点・春臺点・後藤点は、原漢文の始めの「之」字を不読にして「ノ」と補読してゐる。一齋点・鈴木点は「之」字を直接「ノ」と訓んでゐる。

⑦ 「在」(「父在觀其志」(11章))

元龜本を除く中世の資料・清家点・道春点は「マス」とよむ。元龜本・春臺点・後藤点・一齋点は「イマス」と訓む。鈴木点は「アリ」と訓む。

⑧ 「マス」(「吾日三省吾身」(4章))

元龜本のみ「カエリミマシ」と訓む。他のすべての資料は「カヘリミル」と訓む。

⑨ 「事」(二例。7章入二ヶ所)

元龜本を除く中世の資料・清家点・道春点は「事父母」の「事」字を「ツカウマツルニ」と訓む。元龜本・後藤点・一斎点・鈴木点は「ツカヘテ」と訓む。後藤点は「ツカウマツテ」と訓む。春臺点は「テ」とのみ付訓してあり不明である。

もう一例の「事君」の「事」も元龜本を除いて同様の結果である。元龜本は「ツカウマツテ」と訓み、前者の読みと区別してゐる。

d 活用・活用形

① 「マナブ(學)」(7章)

古活用形である「バ行上二段活用」で訓ずる資料は、すべての中世の資料・清家点・道春点・後藤点であり、「バ行四段活用」で訓ずる資料は春臺点・一斎点である。鈴木点は無訓であり不明である。

② 「マナブ・マナベ」(6章)

元應本・春臺点の二種の資料だけが「學へ」と命令形で訓じてゐる。他の資料は「學フ」と終止形で訓む。

③ 「ウレヘヨ・ウレフ(患)」(16章)

すべての中世の資料・清家点・鈴木点「患へヨ」と命令形で訓じてゐる。道春点・春臺点・後藤点「患フ」と終止形で、一斎点「患ル也」と連体形で訓む。

④「ザレ・ズ(不)」(16章)

③の結果と同様に、すべての中世の資料・清家点・鈴木点が「ザレ」と命令形で訓じてゐる。道春点・後藤点は「ズ」と終止形で訓ずる。春臺点・一斎点は無訓であるが、「ズ」と訓ずると推察する。

⑤「ガクモ・マナブトキハ(學)」(8章)

鈴木点のみ「学フトキハ」と動詞に訓ずる。他の資料はすべて「學モ」と名詞に訓む。

⑥「アヤマチハ・アヤマツテハ(過)」(8章)

元龜本・一斎点だけが「過チハ」と名詞に訓ずる。他の資料は「過テハ」と動詞に訓ずる。

⑦「モトメハ・モトムルハ(求)」(10章)

元龜本を除く中世の資料・清家点は「求メハ」と名詞に訓ずる。元龜本は「求メタルヤ」、道春点・後藤点・鈴木点は「求ムルハ」、春臺点・一斎点は「求ムル」と動詞に訓ずる。

以上が補読語の変遷である。補読語に関しては、齋藤文俊氏の「トキ・コト・ニフ・アリ」、助動詞「ン」、条件表現などの御論文を参考にさせて頂いた。⁽³⁾

五、終はりに

この論文は、これまでの拙論とは違った視点で分類を試みた。その試みに当たり「学而第一」について、逐一調

査検討をし、そのデータをもとに、漢文訓読の特質をより一層明確にし、訓読の変遷・発展と日本語に対する影響とを明確にしようとした。この試みは私の中で緒に着いたばかりで、まだ試行錯誤の段階であるが、今回の調査検討の結果をまとめると、次の通りである。

a、古注と新注の相違のために返り点・句読点に相違ある用例は割合に少ない。また、中世の資料は近世の資料より一文を短く区切って訓む場合が多い。

b、中世の資料及び清家点では、音読みよりも訓読みする場合が多い。道春点は、音読みは中世の資料よりは増えるが、それでも訓読みする場合が多い。しかし、春臺点以降の近世の資料では、音読みする場合が多くなる。c、現在の漢文訓読での訓読みは、博士家の影響を受けて定着してゐるものが多い。

d、助字「而」「則」「之」「乎」「與」「也」字の訓読は、従来言はれてゐる通り、二元亀本を除いて中世の資料及び清家点は不読であり、近世の資料では訓ずることが多くなる。但し、「於」字は、一齋点のみ「ニ」と訓じ、他の資料は不読である。「矣」「焉」字は、中世、近世の資料を通じてほとんど不読である。

e、補読語「ム」「ジ」「カナ」「モ」「アリ」等は、中世の資料（清家点も含む）から近世初期の道春点まで多く使用される。春臺点・後藤点においては、補読語を使用する回数、その種類が少なくなる。一齋点では、補読語「コト」をまったく使用してゐない。

f、ク語法「ベカラク」、「トキンバ・トキハ」を使用する資料は、中世の資料（清家点も含む）から近世初期の道春点までである。また、「マナブ」（上二段活用）を使用するのも前記の資料に、後藤点加はる。

g、鈴木点は、ただひとり「説」を「オムカシ」と訓み、「ヲ以て」を補読したりする等、近世の訓法の中であつて異質である。

今後は「為政第二」を含めた『論語』巻一全体について、資料も拡大し、また、今回の調査検討により気付いた新たな視点を加えて、さらに分析しまとめてゆきたい。⁽⁴⁾

注

- (1)・村上雅孝「新注家点の展開」(『共立女子大学文芸学部紀要』第二十二集、昭和五十一年二月)
・村上雅孝「論語元亀四年点と文之点」(『佐藤喜代治教授退官記念国語学論集』桜楓社、昭和五十一年六月)
・村上雅孝「寛文4年版道春点論語語彙索引稿」(『共立女子大学文芸学部紀要』第二十三集、昭和五十一年二月)
・村上雅孝「近世における新注家点の形成——惕齋点を例として」(『国語学研究』十(八)、東北大学文学部、昭和五十二年八月)
・齋藤文俊「近世における『論語』訓読法の展開——条件表現による分類——」(『訓点語と訓点資料』七十七輯)昭和六十二年三月
- (2)・石川洋子△近世「也」字の付訓について▽(『実践国文学』第二十八号)昭和六十年十月
・石川洋子「太宰春臺の訓法」(『実践国文学』第三十号)昭和六十一年十月
・石川洋子△「四書」の「後藤点」について▽(『実践国文学』第三十四号)昭和六十二年十月
・石川洋子△「四書」の中の助字「之」の近世における訓読について▽(『実践国文学』第三十九号)平成三年三月

- ・石川 洋子入『四書』の「二齋点」について▽（『日本語論究2』和泉書院 平成四年十月）
- (3) ・斎藤文俊入近世文語文における助動詞「ン」―漢文訓読文中の用法の変遷―▽（『國語と國文学』第六十八卷第二号通巻八百五号）平成三年二月
- ・斎藤文俊入「鶴牧版史記評林」と佐藤一斎▽（『汲古』第二十号）平成三年十二月
- ・斎藤文俊「近世漢文訓読文における補読語の変遷」（『名古屋大学国語国文学第七十号』）平成四年七月
- ・斎藤文俊「近世における漢文の訓読と音読」（『名古屋大学教養部紀要 第三十七輯』）平成五年一月
- (4) これに関しては、平成八年五月十七日に、青山学院大学で開催された、第七十四回訓点語学会で発表した。